

一般社団法人英国勅許公共財務会計協会日本支部
CIPFA Japan ジャーナル執筆細則

改訂 2020年8月16日
設定 2017年8月31日

(目的)

第1条 CIPFA Japan ジャーナル編集規則に基づき本執筆要綱を定める。

(執筆字数)

- 第2条 「査読原稿」の分量は、図表、参考文献、注等すべてを含め、日本語の場合は、15,000字を上限とする。英語の場合は、原則として7,000語を上限とする。ただし、編集委員会委員長が認めた場合はこの限りではない。
- 2 「実務ノート」の分量は、図表を含めて、日本語15,000字程度を上限とする。ただし、編集委員会委員長が認めた場合はこの限りではない。
- 3 査読論文以外の「論文」の分量は、図表、参考文献、注等すべてを含め、日本語原稿で文字数20,000字、英語原稿で単語数10,000語を上限とする。ただし、編集委員会委員長が認めた場合はこの限りではない。

(投稿の内容)

- 第3条 投稿の内容は、公共部門（地方自治体・大学・医療等）に関する監査、会計、内部統制、財務管理とその関連領域に関する「特集」「論文」「査読論文」「CIPFA 本部報告」「委員会部会報告」「実務ノート」その他とする。
- 2 「論文」および「査読論文」は、公共部門（地方自治体・大学・医療等）に関する監査、会計、内部統制、財務管理とその関連領域に関する学術的な研究内容を執筆したものの対象とする。
- 3 「査読論文」は、CIPFA Japan ジャーナル 編集規則に基づき査読を行う。
- 4 「実務ノート」は、執筆希望者が直接に関与した実務事例の解説を主たる内容として執筆したものを対象とする。「実務ノート」は査読論文に準じて、査読を行う。

(原稿の様式)

- 第4条 原稿は、パソコンのMS WordTMを使用して作成し、MS WordTMファイル形式で編集委員会へ提出する。
- 2 A4サイズ用紙で1行40字×35行とし、余白は、上下左右を25mmに設定すること。
- 3 文字フォントは、すべて「HG丸ゴシックM-PRO」で11ポイントとする。
- 4 複雑な図の掲載は認めない。表形式のもの及びごく簡単な図のみを掲載可とする。

(原稿の体裁)

第5条 見出しは、原則として以下の形式に従う。

I

1

(1)

- 2 箇条書きは、①、②などの丸囲み数字を使用する。
- 3 注記は、文章の最後に連番で付する。
- 4 図及び表は、すべて図表1などの番号を、図表上部に付す。
- 5 図は執筆者が作成したもののみとし2つを上限とする。公表されている図に加筆を行ったものは、執筆者が作成したものとは認めない
- 6 他の文献等から図や表を引用する場合は、加筆を行ってはならない。また、図表の下に出典を明記すること。

(要旨の様式)

第6条 要旨は、[本論文の要旨]の見出しをつけ、400字～500字とする（文字数を厳守のこと）。

(参考文献の様式)

第7条 参考文献一覧は、[参考文献]の見出しをつけ、著者が所属する学会で慣例となっている記述方法で、文献を表記する。

(修正原稿の提出)

第8条 査読の結果、修正のうえ掲載とされた場合は、修正原稿を2週間以内に編集委員会へ提出すること。これに遅れた場合は、査読の結果を不採択とする。

2 書式と内容については、編集委員会の指示およびCIPFA Japan ジャーナル執筆要綱に基づいて修正すること。

(附則)

この規程は、2020年8月16日より施行する。